

コラム～安全だより～



刈払機による飛び石事故は毎年増加傾向で、5月～11月の草刈りシーズンは特に注意が必要です。「飛び石は起こることが前提」のため、しっかりと対策をしましょう。

令和8年7月（通算第163号）

発行：公益財団法人東京しごと財団
（東京都シルバー人材センター連合）

刈払機を正しく使い、飛び石事故を防ぎましょう！

飛び石事故の例（令和7～8年度）

車や住居のガラスを傷つける賠償事故の事例が多発しています。

- **令和7年度**：刈払機での除草作業中に飛び石が発生し、道路向かい側に駐車中の乗用車3台のフロントガラスを傷つけた。（高額賠償113万円）
- **令和8年度**：団地の外周を刈払機で草刈をしていたところ石が飛び、車道を走行していた配達中のトラックに当たった。



刈払機での作業の注意事項

被害が生じたら、速やかに所属のシルバー人材センターに連絡し指示を仰ぎましょう。

● 作業前の確認

- ・ **現場の下見**：草刈りの範囲、周辺状況、地形（斜面の有無）等の確認。
- ・ **天候の確認**：雨天時の作業は、滑りやすいので避ける。
- ・ **刈払機の点検**：使用前に必ず確認。
 - ① ネジのゆるみはないか。
 - ② 作業に合った刃が付いているかどうか。
 - ③ 刃先にひび割れ、めくれ、まがり等の異常がないか点検し、異常がある場合は使用しない。
- ・ **障害物の確認**：周囲の障害物を周知・除去しておく。特に金属片や小石などは除去する。



● 対策

- ・ **服装**：保護帽（ヘルメット）、保護メガネ、長袖、長ズボン、防振手袋、滑りにくい靴（安全靴やゴム長靴など）の着用。
- ・ **火気の注意**：ガソリンを使用するので、火気には十分注意。
- ・ **保護カバーの使用**：刈払機の運搬及び格納時には、回転刃に保護カバーをつける。

★特に注意！★

- ・ **養生を怠らない**：飛散防止ネット、ブルーシート、コンパネ、葦簀などを準備する。
- ・ **他者との距離**：作業中は、半径10m以内に他の人を近づけない。複数人での作業は、見張りの配置、声掛け方法、後方から近づかないことを配慮する。

※参考：東京都シルバー人材センター連合「作業別安全就業基準」（除草）

財団の講習もチェック

「刈払機使用による飛び石事故防止講習」 ※詳細は秋以降案内

- ・ 日程：令和8年度11月25日(水)午後「基本編」、令和9年度1月21日(木)午後「見積り編」、2月25日(木)午後「実務編」
- ・ 場所：三多摩労働会館にて
- ・ 対象：除草作業班リーダー、安全リーダー等の会員や職員